ネットワーク 10月31日に、第2回 久保 直幸 膨大な政府債務と社会 あり方の検討である。 と非正規雇用の増加、 次の通り中間報告を行 中央委員会では、概要 る生産年齢人口の減少 少子・超高齢化によ 一必要がある。 一つ、質の向上を目指す|ループや産業・業種単 |を構築しなければなら がいが実感できる社会 性三原則を堅持しつ そのためには、生産

2018年度下期の活動について |維持・拡大| は、個別 企業のみならず企業グ す必要がある。同時に 政労使の社会対話を実

第一原則の「雇用の | 拡げ、内容の充実を期 | ばならない。併せて、

ループ、産業・業種単 現しなければならな

位での雇用の維持と創 い。また、組合員では

出に視野を拡げなけれ ない人々、労働組合の

|や社会の進歩に人間性 かで、国民生活の向上 保障の持続可能性への 懸念、第4次産業革命 の進展が見込まれるな

下期の活動計画を確認 中央委員会を開催し、 来年、2019年は

一ばならない。また、人 ない企業で働く人々に

り、下期の活動はこの 全労生の60周年にあた |尊重を基礎とする生産

60周年の準備が中心と 性運動は不可欠であ

も重要な課題は、60周 なる。このなかで、最 生と職業生活が無理な

働く者すべてに働く一とすべく、働く者の働一きである。 く両立することを可能 | 通の仕組みを構築すべ

一対し、企業との意思疎 に「60周年宣言」を起

位にまで労使協議制を一全体で各段階の付加価

進を求め、消費者を含 に向けた人材投資の促

ーバルを含めた企業グ

協力・協議」は、グロ

第二原則の「労使の

に将来の付加価値向上 への適正な分配ととも 年以降の生産性運動の | 意義が共有され、働き | き方に関する選択権と |

公正処遇を確立する必

|公正分配| は、働く者

第三原則の「成果の

要がある。

めたサプライチェーン

値を適正に評

価することを

目指さなけれ

|貢献が求められてい |社会の持続可能性への

今後、幹事会におい

た生産性運動」として て「60周年を契機とし

取りまとめ、これを基

草する予定である。